

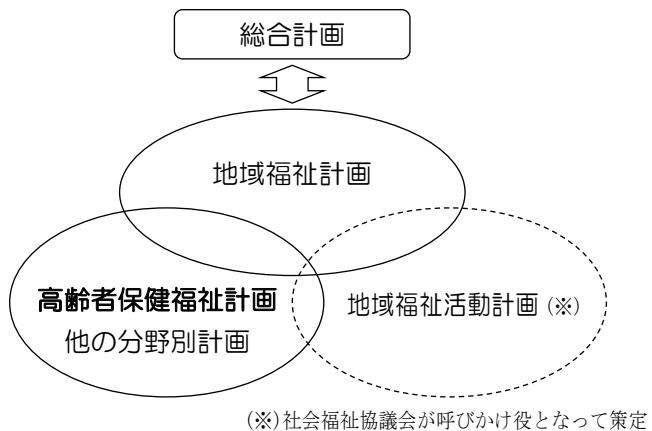
寝屋川市高齢者保健福祉計画(2021～2023) 素案の概要

○ 計画策定の趣旨

- ・シルバー世代が安心して暮らせるように、すべての人がともに創る「地域共生社会」や、団塊ジュニア世代が65歳以上となる「2040年問題」、まちづくりの視点となるSDGs（持続可能な開発目標）なども視野に入れ、平成27年から取り組んでいる「地域包括ケア」の仕組みづくりや、介護予防・重度化防止の取組みを一層発展させることを目指して策定しました。

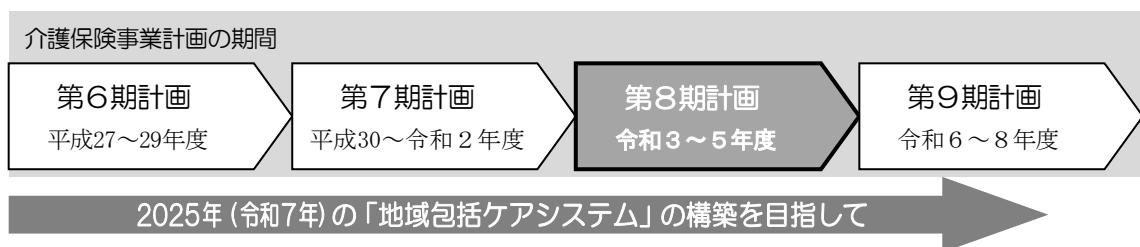
○ 位置づけ

- ・老人福祉法（第20条の8）と介護保険法（第117条）に基づき、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に作成するよう、国の基本指針や府の指針をふまえて策定しました。
- ・「総合計画」、「地域福祉計画」、「地域福祉活動計画」や、シルバー世代の市民の生活に関係する分野別計画等とも整合性をもたせて策定し、関連づけて推進します。



○ 期間

- ・2025年の地域包括ケアシステムの構築を目指す中長期的な視点をふまえつつ、介護保険法の規定に基づき、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画として策定しました。



○ 策定方法

- ・市民のニーズや意見を反映した計画とするため、高齢者保健福祉に関わる市民、団体、事業者、関係機関の代表者等で構成する「寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会」で意見交換を行い、計画素案を作成しました。また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査等を実施して生活や介護の実態とニーズを把握し、計画推進委員会での検討に反映しました。
- ・計画素案に対するパブリック・コメントを通じて、広く市民から聴取した意見を反映しました。

○ 推進方法

- ・PDCIサイクルの考え方に基づき、「寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会」で推進にかかる協議や進捗管理を行いながら、その結果を市のホームページ等を通じて公表し、多くの市民、団体、事業者、関係機関等と協働して、事業や活動を実施します。
- ・市は「重点的に取り組む事項」を計画全体の取り組みを先導する事業として実施するとともに、「目標を実現するための取組み」に基づいて各事業を推進します。

○ 感染症対策の取組み

- ・「寝屋川市新型インフルエンザ等対策行動計画」をふまえ、新型コロナウイルス感染症の感染予防や「新しい生活様式」を見据えた高齢者保健福祉の取組みを推進します。

○ 計画の構成

第1章 計画の策定にあたって

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| 1. 策定の趣旨 | 2. 位置づけ | 3. 期間 |
| 4. 策定方法 | 5. 推進方法 | 6. 日常生活圏域の設定 |
| 7. 感染症対策の取組み | | |

第2章 高齢者保健福祉の推進方策

1. 基本理念

安心して暮らせる「地域包括ケア」の仕組みづくり

2. すべての取組みで大切にする考え方

- (1) シルバー世代の「自立」と「権利」を尊重します
- (2) 多様な人の多様な“困りごと”を見つけ、支えます
- (3) さまざまな立場の人や組織が力をあわせて取り組みます

3. 基本目標

- | | | |
|---------------------------------|--------------------------|------------------------|
| (1)
一人ひとりが“自分らしく”
いきいき暮らす | (2)
生活や介護を
しっかり支える | (3)
地域包括ケアを
推進する |
|---------------------------------|--------------------------|------------------------|



4. 目標を実現するための取組み

(1) 一人ひとりが“自分らしく” いきいき暮らす	(2) 生活や介護を しっかり支える	(3) 地域包括ケアを 推進する
<ul style="list-style-type: none">①情報の発信と取得・活用の支援②地域活動・社会活動への参加 や就労の支援③介護予防・重度化防止、認知 症予防の推進④権利擁護の支援	<ul style="list-style-type: none">①“困りごと”に気づき、支援に つなぐ取組み②相談窓口とネットワークの充実③日常生活を支援するサービス や活動等の充実④介護を支援するサービスや活 動の充実⑤認知症の人への支援の充実⑥介護者への支援の充実⑦支援の質を高める取組み	<ul style="list-style-type: none">①相談・支援のネットワークと 連携・協働②在宅医療・介護連携の充実③地域包括ケアの担い手づくり④つながり支え合う地域づくり⑤安全・安心なまちづくり⑥バリアのないまちづくり

5. 重点的に取り組む事項

- (1) 介護予防・重度化防止の取組み
- (2) 認知症の人や家族の支援の充実
- (3) 地域包括ケアシステムにおける多様な連携

第3章 介護保険サービス等の推計と介護保険料

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 被保険者数と要介護認定者数の推計 | 2. 介護保険サービスの見込量の推計 |
| 3. 地域支援事業の見込量の推計 | 4. 介護保険事業費等の推計 |
| 5. 介護保険料の設定 | |